

趣旨

国指針、県総合計画、第3期新しいばらき障害者プランの趣旨をふまえ、工賃の向上を推進することにより、障害者が地域で自立した生活を送れることを目指す。

本県の課題

- ◆ 事業所の企業的経営意識の不足
- ◆ 自主製品販売のノウハウ不足
- ◆ 収益の低い施設内就労（内職）中心の事業所が多い

今後の取組（重点項目）

- ◆ 事業所における経営意識の向上（経営者向けの研修会開催、認証・表彰制度の実施）
- ◆ 自主製品の販売推進（県庁舎等での販売会、必要備品の整備に係る支援）
- ◆ 施設外就労の促進（清掃・除草作業や農福連携など施設外就労の促進）
- ◆ 発注促進等（共同受発注センターによる案件開拓・マッチング支援、優先調達の推進）



数値目標

	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
目標月額工賃	21,448円	23,013円	24,579円
最低賃金的な時間額工賃	152円	198円	232円

最低賃金的な時間額工賃：県の「目標工賃月額」を達成するために、各事業所が達成すべき最低時間額